

総務教育常任委員会資料

(令和2年1月21日)

【項目】

ページ

- 1 令和元年度第2回県・市町村行政懇談会の開催結果について
【新時代創造課】・・・別冊
- 2 鳥取創生チーム拡大会議の開催結果について
【新時代創造課】・・・別冊
- 3 全国知事会「第1回地方分権改革の推進に向けた研究会」の開催結果について
【政策調整課】・・・1
- 4 鳥取・広島両県知事会議の開催結果について
【政策調整課】・・・2
- 5 国の施策等に関する提案・要望にかかる国予算等への反映状況について
【政策調整課】・・・3
- 6 企業の女性管理職登用等実態調査結果について
【女性活躍推進課】・・・5

令和新時代創造本部



全国知事会「第1回地方分権改革の推進に向けた研究会」の開催結果について

令和2年1月21日
政策調整課

地方分権改革推進に向けた喫緊の課題について議論、提言とりまとめ等を行うため、令和元年12月17日(火)に全国知事会第1回地方分権改革の推進に向けた研究会(平井知事が委員長を務める地方分権推進特別委員会所管)が開催されました。

(「全国知事会地方分権改革の推進に向けた研究会」とは)

・福祉分野をはじめとした従うべき基準の廃止など自治立法権の拡充・強化など、地方分権改革推進に向けた喫緊の課題に関し、有識者を交えて議論・提言を行う研究会を設置することについて、全国知事会議(令和元年11月11日開催)において決定されたもの。(※平井知事が委員長を務める地方分権推進特別委員会の下に、同研究会を設置)

1 研究会の開催概要

- (1) 日時 令和元年12月17日(火) 午後4時45分から6時15分まで
- (2) 場所 都道府県会館(東京都千代田区平河町)
- (3) 出席者
- | | | |
|----|-------|-----------------------|
| 座長 | 小早川光郎 | 成蹊大学法科大学院教授 |
| 委員 | 大石 眞 | 京都大学名誉教授 |
| | 磯崎 初仁 | 中央大学法学部教授 |
| | 勢一 智子 | 西南学院大学法学部教授 |
| | 谷 隆徳 | 日本経済新聞社編集委員 |
| | 阿部 守一 | 長野県知事 |
| | 湯崎 英彦 | 広島県知事 |
| | 平井 伸治 | 鳥取県知事(地方分権推進特別委員会委員長) |

(4) 概要

出席委員からは、本研究会における議論の重点化に加え、とりまとめる提言の実現に向けた取組等について、多くの御意見が寄せられた。

○重点化していくべき議論の対象

- ・「自ら治める」という自治の考え方を浸透させていくことが重要。そのための典型的分野である自治立法権を議論の中心にするべき。
- ・地方が立法過程にしっかりと関わる仕組みを作っていくということが、これから最も重要では。
- ・今後は、制度を作ること自体、自治体の役割としてきちんと位置付けることが重要。条例による上書き権も含めた、法体制の在り方自体を議論していくべき。
- ・近年多くなっている地方の計画策定義務や、そこに紐づけられている補助金交付など、実質的な義務付け(やわらかな手法による統制)に対し、問題提起をすべき。

○とりまとめる提言の実現に向けた取組

- ・全国知事会として、都道府県レベルで決めれば良いものは具体的にアクションを起こす、努力義務のものは意図的にあえて取り組まない、といった作為・不作為のアクションをしてみてもどうか。
- ・本研究会で議論した内容は、報告書にまとめて終わりにするのではなく、例えば地方自治法上の意見具申権を行使して内閣や国会に求める、そういったことも含めて考えてみてはどうか。
- ・上書き権の議論もあるが、それは縮こまる人たちの論理でもある。そこは切り込んで自らルールづくりに挑んでいくなど、行動する知事会としてやってみてもいいのではないか。

2 今後の予定

- 今回の研究会結果を踏まえ、「①自治立法権の拡充・強化による地方分権の確立(従うべき基準の撤廃、法律と条例の関係見直し等)」及び「②国・地方の新たなパートナーシップ(立法過程への地方の関与、国と地方の役割分担等)」に重点化した議論を今後行っていく。
- 本年夏(7月頃を目途)には提言取りまとめを行うとともに、その後、提言内容の実現に向けた提言活動、地方分権改革議論の喚起など取り組んでいく。

鳥取・広島両県知事会議の開催結果について

令和2年1月21日
政策調整課

鳥取県と広島県に共通する政策課題への認識を深めるとともに、連携した対応方策を検討するため、鳥取・広島両県知事会議を以下のとおり開催しました。今後、連携施策の具体化及び実行に向け、両県間での検討を進めていきます。

(※) 広島県との両県知事会議は、平成23年度に広島県で第1回会議を開催して以来、8回目の開催。

1 開催概要

- (1) 日時 令和2年1月10日(金) 午後1時から2時15分まで
- (2) 場所 大江ノ郷ヴィレッジ(鳥取県八頭郡八頭町内)
- (3) 出席 平井鳥取県知事、湯崎広島県知事
- (4) 概要

○以下項目等における課題認識及び連携方策の方向性に関し、両県知事間で意見交換を行い、主に以下の点を中心に、今後新たな連携施策を検討・実施していく旨合意した。

① 防災・減災対策

- ・自治体や警察、消防などによる災害情報の共有システム構築に向けた検討
- ・両県が独自に導入を進める自主避難対策モデルの共有

② 地方創生の推進、中山間地域の振興

- ・東京一極集中是正及び地方分権改革の推進に向けた両県連携による国への働きかけ

③ 高速道路ネットワークの整備促進

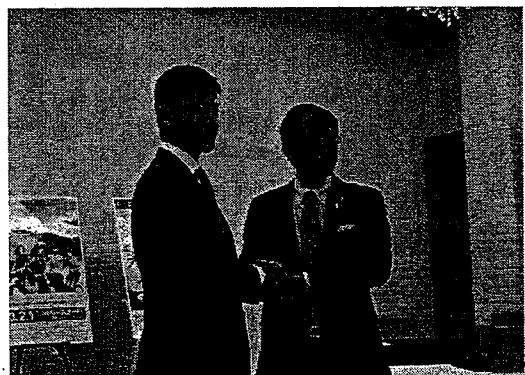
- ・「江府三次道路」及び「山陰道」の整備促進、中国横断自動車道「岡山米子線」の早期4車線化に向け、連携して国要望等の実施

④ 観光連携

- ・タイ、シンガポール、台湾等の市場開拓、共同プロモーションの実施
- ・旧道利用による新たなサイクリングコースの造成
- ・とっとり横断サイクリングルート(仮称)開通を契機とした、「やまなみ・しまなみルート」と一体でのPR促進等

2 今後の予定

- 今回合意した事項を中心として、施策の具体化や実行に向け両県事務レベルでの検討を進める。
- さらなる連携分野・方策の可能性についても、併せて検討を進めていく。



国の施策等に関する提案・要望にかかる国予算等への反映状況について

令和2年1月21日
政策調整課

国の施策等に関して行った提案・要望について、国の予算等への反映状況は以下のとおりです。
(※以下は、現時点で把握できている内容)

1. 今年度の要望実績

令和2年度国予算編成に際し、県政推進上必要な施策等の創設・改善、国の協力が必要な主要事業について、本県選出国會議員に説明等を行うとともに、国への要望活動を行った。このほか、日米貿易交渉を踏まえた農林水産業対策や拉致問題の解決に向けた緊急要望など、社会情勢を踏まえた要望活動を臨機に実施した(※今年度の要望件数：124件)。

【主な要望経過】

令和元年8月9日ほか	鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟により本県選出国會議員説明会及び各府省への要望活動を実施
令和元年11月11日ほか	国の令和2年度予算編成が大詰めを迎える中、予算要望等について、本県選出国會議員説明会及び各府省への要望活動を実施

(※県及び県議会に加え、市長会、市議会議長会、町村会及び町村議会議長会で構成する鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟(県内版地方六団体)として要望)

2. 国の令和2年度政府予算案等への主な反映状況

○地方税財源の充実・強化について

→地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用し、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に取り組むための経費として「地域社会再生事業費(仮称)」が措置された。

○地方創生の着実な推進について

→地方創生推進交付金も引き続き1,000億円確保されるとともに、地方創生拠点整備交付金について複数年度にわたる施設整備事業の実施が可能となった。

○台風19号災害を教訓とした防災・減災対策の更なる推進について

→令和元年度補正予算で、氾濫発生の危険性が高い地域における河道掘削・堤防強化等による洪水対策(1,143億円)が計上されたほか、令和2年度予算では、地方公共団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費(仮称)」900億円が計上された。

○地域の実情に応じた地域医療構想の推進について

→地域医療構想推進に向け、病床ダウンサイジング支援のほか、不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置が措置された。

○高速道路ネットワークの整備促進及び暫定2車線区間の早期解消について

→山陰道「北条道路」が令和8年度に、江府三次道路「鍵掛道路」が令和7年度の開通見込みとなった。また、米子自動車道の全暫定2車線区間が、「高速道路における安全・安心基本計画」で優先整備区間に選定された。

○日米貿易協定等を踏まえた農林水産業対策の強化について

→令和元年度補正予算の中で、「農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速」に向け、畜産クラスター事業、産地生産基盤パワーアップ事業、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトなどの対策予算が盛り込まれた。

○和牛遺伝資源の保護について

→和牛遺伝資源の保護に向けた実効性ある法整備や授精情報管理システムの導入支援等を求めていたところ、和牛精液等流通管理システムの構築支援を含む和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業が創設された。また、次期通常国会に家畜改良増殖法改正案及び家畜遺伝資源の不正競争防止法案が提出される見込となった。

○豚コレラ（CSF）など家畜伝染病の被害防止対策の強化について

→国際線が就航する地方空港等での検疫体制強化など水際対策の徹底を求めていたところ、昨年10月に動物検疫所神戸支所米子空港出張所が新設され、中国地方の日本海側拠点として水際対策が強化された。

3. 今後の取組

○本県での国予算等活用に向け、引き続き情報収集を行うとともに、高速道路ネットワーク整備等に向けた箇所付けや、各種活用施策の早期事業化、本県への予算重点配分等について国への働きかけを行っていく。

○必要となる制度改正等、国の動向等見極めながら、臨機に要望・提言活動を行っていく。

企業の女性管理職登用等実態調査結果について

令和2年1月21日
女性活躍推進課

経済団体と連携した女性活躍推進施策の検討のための基礎資料とすることを目的として、企業における管理的地位に占める女性の割合や介護と仕事の両立への課題等について実態調査をしましたので、その結果について報告します。

1 調査対象

県内に所在する従業員10人以上の事業所
対象事業所数 4,851社
回収数 1,946社 (回収率40.1%)

2 調査期間 令和元年9月1日から11月11日まで (郵送調査)

3 調査結果の概要

(1) 女性管理職 (役員、部長級、課長級) の有無

女性管理職が「いる」事業所は61.4%と、前回調査 (H29年度57.5%) より3.9ポイント増加した。

事業内容別にみると、「管理職のうち女性の割合が30%以上の事業所」は、「医療、福祉」の事業所の72.8%を占め最も割合が高く、一方で、「管理職のうち女性の割合が0%の事業所」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」の事業所の63.2%を占めている。

(2) 役職に占める女性の割合

職位別の女性割合は部長級が15.6%と前回調査より2.8ポイント、課長級が22.7%と前回調査より3.4ポイント、係長級は32.5%と前回調査より3.7ポイント増加した。

区分		役員	部長級	課長級	係長級
従業員10人以上の事業所	目標値	—	[部長相当職] 15%以上	[課長相当職] 20%以上	[係長相当職] 30%以上
		(20.2%) 24.0%	(12.8%) 15.6%	(19.3%) 22.7%	(28.8%) 32.5%
うち従業員100人以上の事業所	目標値	—	[部長相当職] 15%以上	[課長相当職] 20%以上	[係長相当職] 35%以上
		(15.6%) 13.6%	(11.7%) 12.1%	(18.4%) 21.7%	(28.7%) 32.3%

() はH29年度実施の企業の女性管理職登用等実態調査結果

目標値は「女性活躍推進計画」(平成28年3月策定) に定める数値目標 (R2年まで)

(3) 過去3年間の介護を理由とした退職者

介護を理由とした退職者が「いた」と答えた事業所は8.7% (170社) となっている。

退職者の性別・雇用形態は、「女性」が77.8%と「男性」の22.2%に比べ割合が高くなっており、女性の「非正規職員」は全体の47.4%と退職者の約半数を占めている。

(4) 介護と仕事の両立への課題

介護と仕事の両立への課題は、「従業員の家庭状況等の実態やニーズの把握」が49.3%で最も割合が高く、次いで「介護休業等を取得した従業員への所得補償」が44.8%、「介護に直面した従業員に対する相談対応」42.0%となっている。

(5) 女性管理職登用促進のために必要な行政支援 (主な自由記載意見)

- ・「女性は家庭」といった考え方、社会通念を変えていく普及啓発と社会環境づくりを進めてほしい。
- ・男性も、家事育児介護等をするのが当たり前となる職場環境改善、トップへの意識啓発が必要です。
- ・他社の取組事例や、女性登用によって組織や職場環境がプラスに転じた好事例を紹介してほしい。
- ・キャリアに応じた階層別研修やスキルアップ研修 (マネジメント手法など) があれば参加させたい。

4 結果を踏まえた今後の対応

役職に占める女性割合は上昇しているものの、業種間の差異や、育児、介護を理由とした離職などの課題に対応し、引き続き女性 (じょせい) 活躍ととり会議と連携し、働きやすい職場環境づくりと女性活躍推進に取り組む。

- ・ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」の普及と実践拡大を通じた働きやすい職場環境づくりの推進。
- ・ロールモデルの発信やセミナーを通じた女性のスキルアップ、キャリア形成支援。
- ・男性の家事育児、介護等参画を自然なこととして捉え応援する、啓発・発信を通じた社会機運の醸成。
(島根県連携事業)

